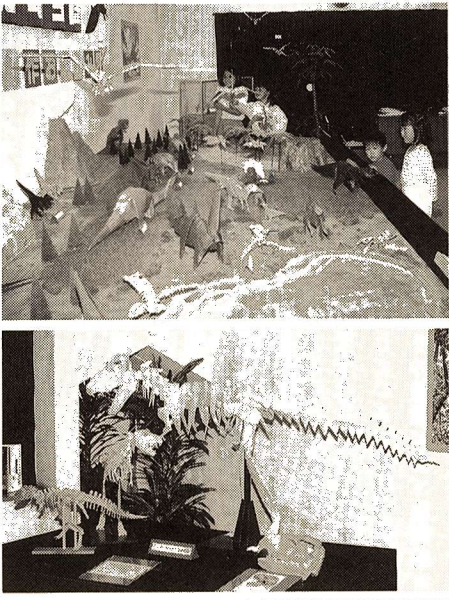


発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 市長公室秘書広報課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

市の木 もくせい
市の花 つつじ
市の鳥 シジュウカラ

【おりがみ】『恐竜王国』図書館に出現!!

市立図書館の開館20周年を記念し、『おりがみ恐竜王国』川畑文昭おりがみ展が10月31日まで開催されました。2mもの巨大恐竜をはじめ、様々な種類の恐竜や昆虫などの折り紙作品は、その全てがハサミなどを使うことなく一枚の紙で作られています。作品展に訪れた人々は、折り紙とは思えない精密な作品に、熱心に見入っていました。



きれいにしよう東京の空

11月から1月は「交通量を減らす期間」

毎週水曜日は、特に交通量を減らす日

東京都内の大気汚染は、改善が思うようには進んでいません。そこで、東京都は、本年度からは特別区と共同で、二酸化窒素の環境濃度が特に高くなる冬季の11月から1月までの間、自動車の交通量を減らす対策を実施します。その主な内容は、鳥しよを除く都内全域において、自動車使用を可能な限り減らすこと、特に、毎週水曜日には、乗用車類20パーセント、貨物車類10パーセントを減らすことです。

大気汚染の原因物質は...

東京の大気汚染の主役である窒素酸化物は、主としてガソリンや軽油を燃やして走る自動車から排出されます。また、ごみなどを燃やしても発生します。この窒素酸化物の一種で環境基準が定められている二酸化窒素について、都内の環境濃度の経年変化を見ると、昭和53年度以降徐々に改善される傾向にありましたが、昭和61、62年度と増し、その後は横ばいとなっています。

今日からできるクルマ対策

この大気汚染がなかなか改善されないのは、自動車の交通量、中でも窒素酸化物排出量の多いディーゼル車が増えていることが原因と考えられます。

① クルマの使用はやめて電車やバスを利用しよう!

一台一台の自動車は、だんだん規制が強化されて、窒素酸化物の排出量は少しずつ減少してきています。しかし、自動車の走行台数が増えているにもなりません。

② クルマの一人乗りはやめよう!

自動車はなるべく乗らないことにしたことはありませんが、全く使用しないというわけにはいきません。自動車を使用するときは、有効に使いましょう。例えば、一人乗り使用はやめて数人で相乗りすることにより、走行量は相当削減されます。

③ 路上駐車はやめよう!

都内のほとんどの道路で路上駐車は禁止されています。路上に駐車されている自動車によって、道路が狭くなり、自動車のスムーズな流れが妨げられ、渋滞の原因の一つになっています。

④ 暮らしのあり方を考えてみよう!

消費者の消費行動やニーズの多様化にもなっており、多種類の商品が生産され、販売されています。また、新鮮なものが珍重されるあまり、日数の経過とともに、まだ食べられるものでも返品されたりしています。こうしたことが、交通量の増加にもつながっています。

お送りしました

就学時健康診断通知書

来年4月に小学校へ入学されるお子さん(昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方)に、教育委員会から「就学時健康診断通知書」をお送りしました。各学校の就学時健康診断日は下表のとおりです。

外国人の方へ

市内にお住いの外国人のお子さんで、公立の小学校へ入学を希望される方は、お早めに教育

就学時健康診断日程表

学校名	実施日	受付時間
福生第一小学校	11月17日(水)	午後1時30分～2時
福生第二小学校	11月19日(金)	
福生第三小学校	11月5日(金)	
福生第四小学校	11月26日(金)	
福生第五小学校	11月15日(月)	
福生第六小学校	11月30日(火)	
福生第七小学校	11月29日(月)	

東京都基準地価格が発表されました

9月21日に、東京都基準地価格が発表されました。これは、土地取引が正常な価格で行われるよう

基準地価格表 (平成5年7月1日現在)

基準地の所在	価格(単位:円)		変動率(%)
	平成5年	平成4年	
北田園2丁目12番2	273,000	295,000	△7.4
南田園1丁目9番22	272,000	290,000	△6.2
加美平1丁目24番18	292,000	325,000	△10.1
志茂132番2	320,000	355,000	△9.8
大字熊川武蔵野1414番61	260,000	270,000	△3.7
武蔵野台1丁目6番7	294,000	326,000	△9.8
本町70番3 外1筆	680,000	790,000	△13.9
志茂202番6	590,000	680,000	△13.2
大字福生字武蔵野2477番7	432,000	—	—
武蔵野台1丁目24番1他2筆	290,000	325,000	△10.7

(価格は、1平方メートル当たり)

市役所の代表電話番号は51-1511です

牛浜駅西口自転車駐車場の利用をお願いします

牛浜駅東口自転車駐車場の利用者が急増し、多い時には、700台もの自転車が路上にはみ出して置かれる状況となっています。青梅線より西側にお住まいの方は、駅まで徒歩で3分の牛浜駅西口自転車駐車場をご利用ください。なお、牛浜駅から歩いて10分以内の場所にお住まいの方は、健康のためにも歩くようにしてください。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

住宅防音工事のお知らせ

国では、横田基地に離着陸する飛行機の騒音を和らげるため、75WECPNL（航空機騒音の基準となる「うるささ指数」）以上の区域に対し、個人住宅防音工事の補助を行っています。

この工事は、指定の区域内で、告示日（平成5年6月15日号広報4ページ参照）に所在する自己所有の家屋または貸家での居住していることが条件で、新規工事と追加工事があります。工事希望される方は、いつでも受け付けておりますので、お申し込みください。

◎家主の方へお願い

住宅防音工事の申し込みは、

- ・横田防衛施設事務所
(☎51-0319)
- ・(財)防衛施設周辺整備協会
東京支所 (☎52-6061)

家屋の所有者となっており、借家人の方が希望された場合は、この工事の目的をご理解いただき、できる限りご協力をお願いします。

■申込み・問合せ
市役所秘書広報課渉外担当
(内線213)

郷土資料室だより

11月1日～7日は「文化財保護強調週間」です

文化財は、郷土の歴史や文化を理解するためには欠くことのできないもので、私たち共有の財産として大切にしていかなければなりません。このことは、文化財保護法をはじめ、各条例にもうたわれていますが、実際に文化財を保護していくためには、国民一人ひとりの協力が不可欠です。

文化財保護強化週間とは、このような文化財保護思想を広めるために設けられたもので、今年で40回目を数えます。

埋蔵文化財を保護しましょう

福生市内の遺跡は、現在18か所が知られています。これらの遺跡は、日本の歴史や地域の歴史を知るうえで、かけがえのない文化遺産であるとともに、地域の生活環境を構成する要素の一つ、歴史的環境々として大

変重要です。

「埋蔵文化財」とは、土地に埋蔵されている文化財のことを言い、その種類には、住居跡・古墳・寺院跡などの遺構（記念物）と、土器・石器などの各種の遺物（有形文化財）が含まれます。通常、これらの遺構・遺物が発見される地域を遺跡（埋蔵文化財包蔵地）と呼んでいます。なお、市内18か所のすでに知られている遺跡を「周知の遺跡」と言いますが、埋蔵文化財は地中などに埋もれているため、明確な範囲を決定しにくく、現在示されているその範囲は絶対的なものではありません。

遺跡内で土木工事や建築などを行う場合は手続きが必要

文化財保護法では、遺跡の保存・保護のために、周知の遺跡及びその周辺で土木工事や建築などを行う場合、消滅する遺跡の記録保存を目的とした事前調査を行うことが義務づけられています。

福生史跡・名木めぐり
参加者募集

市内の史跡や名木を訪ねてみませんか。

ふだん何げなく見過ごしている路傍の石仏や樹木たちが、何かを語りかけてくるかもしれません。全2回のコースです。

◆第1回
『神明社・玉川上水コース』
日時 11月27日(土) 午前9時
30分に神明社集合、正午に加

美緑地で解散

見学内容 神明社、玉川上水旧堀跡、コナラ、イチヨウなど

◆第2回
『中福生・柳山コース』
日時 12月4日(土) 午前9時
30分に市役所玄関前集合、正午に柳山公園で解散

見学内容 庚申塔、ムクロジなど

■参加費 1コースにつき100円(保険料)

■申込み 11月20日(土)までに電話で社会教育課(郷土資料室 ☎53-3111)へ。

この調査には、手続き及び発掘調査費用の負担等が定められていますので、詳しくは社会教育課(郷土資料室 ☎53-3111)へお問い合わせください。

市役所は毎週土曜日休みです

シルク台地区

(片倉跡地・周辺地区)

地区計画の公告・縦覧

市では、次のとおりシルク台地区(片倉跡地・周辺地区)の地区計画案の公告・縦覧を行います。

縦覧場所 都市計画課窓口
問合せ 都市計画課都市計画係
(内線352)へ。

図書館だより

ご利用ください

図書館夜間開館

中央図書館は、毎週水曜日・木曜日には午後7時まで開館(貸出し・返却・学習室)していますが、ご利用いただいていますでしょうか。

駐車場の利用について

中央図書館の駐車場は、年々利用者の増加により混雑してきています。特に土曜日・日曜日には、夜間開館実施日が、祝日・月末整理日に当たるときは休館となります。

縦覧を希望される方、ご意見等のある方はおいでください。

縦覧期間 11月4日(木)～18日(木) 午前8時30分～午後5時(ただし、土曜日・日曜日は行いません)

固定資産評価審査委員会の委員に堀田晴二氏、石川泰一氏が再任

9月の定例会市議会において、堀田晴二氏、石川泰一氏が、固定資産評価審査委員会の委員に再任されました。なお、任期は、平成5年10月1日から3年間です。

福生市プチギャラリー 11月の展示案内

開館時間：午前10時～午後7時(毎週月曜日休館)

第一展示室 (3階)	
市民文化祭	1日(月)～3日(祝)
光信の会(茶・花道展)	5日(金)～7日(日)
中央美術学園(絵画展)	9日(火)～14日(日)
中央美術学園(絵画展)	16日(火)～21日(日)
菊池証寿シルクロード展	23日(祝)～28日(日)
第二展示室 (4階)	
市民文化祭	1日(月)～3日(祝)
光信の会(茶・花道展)	5日(金)～7日(日)
環境彫刻コンクール模型展	9日(火)～14日(日)
中央美術学園(絵画展)	16日(火)～21日(日)
駅前寄席	26日(金)～28日(日)

利用についての申込み・問合せ
社会教育課社会教育係(☎52-5511)へ。

11月の防災キャンペーン

秋の火災予防運動

11月9日～15日

火災が発生し、広がります。火災の発生を防ぎ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的に「秋の火災予防運動」を実施します。

② 住宅防火対策を進めよう

住宅・共同住宅には、住宅用防災機器を設置するなどの防火対策を積極的に進め、お年寄りなどの災害に弱い人を火災から守ることが大切です。

③ 事業所の防火安全対策を進めよう

事業所では、火気を使用する器具や喫煙の管理をはじめとして、避難経路の確保など日ごろから徹底した防火対策を進めましょう。

問合せ 福生消防署予防課 指導係(☎52-0119)内線550)へ。

には、駐車待ちの車の列ができ、近所の方の自宅への出入りにも不自由が生じている状況です。健康のためにも、図書館を利用する際には、徒歩か自転車でご来館くださいますようお願いいたします。

また、学習室を利用される方の長時間駐車はご遠慮ください。

第4回

初心者弓道教室

おにぎりを持って、「軽スポーツ&いも煮会」に参加しよう。

日時 11月14日(日) 午前10時

場所 多摩川中央公園

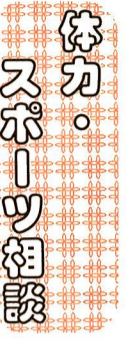
参加費 無料

主催 青少年問題地区委員長会
問合せ 社会教育課社会教育係(☎52-5511)へ。

軽スポーツ&いも煮会

対象 市民体育館弓道場
対象 高校生以上の男女
費用 無料
※用具は用意してあります。

申込み 当日、直接弓道場へ。
問合せ 福生市弓道連盟 井上(☎51-5187)へ。



健康・体力・スポーツ全般における市民の皆さんの悩みごとや相談について、専門の先生が問診や体力測定を行い、個々の運動処方などを作成するとともに、適切なアドバイスをし

相談日 11月6日(土)、11月17日(水)、12月4日(土)、15日(水)、1月12日(水)、2月5日(土)、16日(水)、3月5日(土)、16日(水)

相談員 白鳥金丸氏(早稲田大学教授)、藤牧利昭氏(埼玉医科大学教授)

申込み 必ず電話で市民体育館(☎52-5511)へ。

教育委員会 だより

平成5年第9回福生市教育委員会定例会が9月24日に開催され、次のことについて報告されました。

報告事項 ○福生市体育協会体育功労表彰について 市民の体育の向上のために尽力された齋藤巽氏ほか16名の方々の表彰が、9月19日の市民総合体育大会開会式において行われました。

○図書館及び郷土資料室は、11月3日(祝)を開館し、4日(木)は休館します。 会議の傍聴については、特別教育委員会の会議は、特別

9時45分 全3回 ※午前7時30分(昭和の森スケートリンク)集合

対象 市内在住の小学1年生以上の初心者の方(小学1、2年生は保護者の付き添いが必要です)

定員 先着70人 参加費 貸切料・保険料12、4000円、貸靴料11、5000円

申込み 11月11日(木)午前8時30分から市民体育館窓口で

初心者ワイプロ教室

ワイプロの基本操作を学びます。 日程 11月11日(木)、12日(金)

コース・時間 ①女性コース11午前9時30分~正午②高齢者コース11午後1時30分~4時

③一般コース11午後7時~9時30分

な場合を除いて公開され、毎月第4金曜日午前10時を定例会と定めています。また、必要に応じて臨時会が招集されることもあります。

会議は、教育行政について基本となる問題や、重要な施策に関する議案などが上程され、5人の委員により審議されます。

なお、会議の日程は、都合によって変更する場合もありますので、傍聴を希望される方は、あらかじめお問い合わせください。

☆11月の教育委員会は、11月26日(金)午前10時からの予定です。 問合せ 教育委員会庶務課庶務係(☎52-7711)へ。

受け付けます。なお、電話での受け付けは行いません。 問合せ 社会教育課社会体育係(☎52-5511)へ。

公民館講座 「終のすみか」を考える

老後をどこでどう住むのか。これは、私たちにとって大きな問題です。 在宅ケア、有料老人ホーム、特別養護老人ホームなど、老後の

場所 公民館本館 対象 ①60歳未満の女性②60歳以上の方③どなたでも

※各コースとも初心者の方 定員 各コースとも10人 費用 2,000円(テキスト代)

申込み 11月6日(土)午前9時~午後5時までに電話で公民館本館(☎52-1711)へ。

なお、申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。

第108回 市民名画劇場 寅次郎の告白

ある日、さくらの息子の満男(吉岡秀隆)に、泉(後藤久美子)からただならぬ気配を感じさせる鳥取砂丘の絵ハガキが届いた。

満男は雨の中を飛び出していた。一方、寅次郎は山陰地方を旅していたが、そこでバツタリと泉に出会った。寅次郎の懐かしい顔を見た泉の目に涙があふれてくる。

▽監督 山田洋次 主演 渥美清 日時 11月13日(土)午後2時30分~6時30分(2回上映、開場30分前) 場所 市民会館小ホール ※入場無料(午後6時30分からの上映には、中学生以下は

生活の場がどうなっているのかを学ぶ中で、高齢化社会の現状を見ていきます。 日時 11月18日(木)、12月3日(金)、9日(木)午後7時30分~9時

場所 公民館本館 講師 林玉子氏(東京都老人総合研究所)、久野万太郎氏(評論家)

申込み 11月6日(土)から公民館本館(☎52-1711)へ。

寿講演会 「市長と語ろう! わが街ふっさ」

日時 11月20日(土)午後2時~4時 場所 公民館本館3階集会室

出席者 福生市長 石川彌八郎 ほか 日時 11月20日(土)午後2時~4時

問合せ 公民館本館(☎52-1711)へ。

保護者の同伴が必要です 定員 各回とも先着260人

問合せ 市民会館(☎52-1711)へ。

地域福祉を 考える講座

だけれども、自分の生まれた土地、見慣れた土地で、心豊かに生涯を送れたらばと思っております。

障害がある方もない方も、子育て中の方も高齢者も、共に生活できる地域のあり方を、地域福祉の課題を通して考えてみましょう。

日時 11月11日(木)~12月16日(木) 毎週木曜日 午後7時30分~9時30分

場所 公民館松林分館 講師 福祉研究者、大学教授、福祉施設職員ほか

定員 先着20人 申込み 公民館松林分館(☎52-3624)へ。

白梅親子映画会 キャプテン翼~宿命のライバル~ (他 ドナルド作品1本) 日向小次郎と大空翼のエースストライカー同士に汗をにぎるたたかい。 日時 11月13日(土)午後2時~3時 場所 公民館白梅分館 ※入場無料 問合せ 公民館白梅分館(☎53-3454)へ。

第3回西多摩地域広域行政圏体育大会 =11月21日(日)開催=

この大会は、西多摩地域の住民の皆さんに広くスポーツに親しんでいただき、また、西多摩地域の活性化と住民の皆さんの交流を図ることを目的として開催されるものです。 西多摩地域にお住いの選手の皆さんの熱戦を、どうぞご観戦ください。

開会式 時間 午前9時~ 場所 福生市民体育館

Table with 3 columns: 種目名 (Event Name), 場 (Venue), 開始時間 (Start Time). Rows include バレーボール, 剣道, バドミントン, テニス(男子), テニス(女子), ゲートボール, インディアカ, 卓球, 綱引き, ソフトテニス, ファーストピッチソフトボール, 陸上競技, 軟式野球.

▶ 問合せ 社会教育課社会体育係(☎52-5511)へ。◀

市民会館催し物インフォメーション 佐野元春 With The Heatland The Circle Tour'93~94 日時 12月8日(水)午後7時開演 場所 市民会館大ホール 入場料 全席指定5,150円 好評発売中 福生寄席 『柳家小さん・三語楼親子会』 出演者 柳家小さん、柳家三語楼、内海桂子・好江 日時 12月11日(土)午後6時30分開演 場所 市民会館大ホール 入場料 全席指定2,000円 好評発売中



プレイガイド 市民会館 ☎52-1711 チケットセゾン 市役所市民相談係 ☎51-1511 西友福生店 ☎52-5111 西友河辺店 ☎0428-24-6711 かねみ楽器 ☎51-0038 西多摩新聞社 ☎52-3737 井上商店(五日市) ☎96-1533

国民年金だより

国民年金の

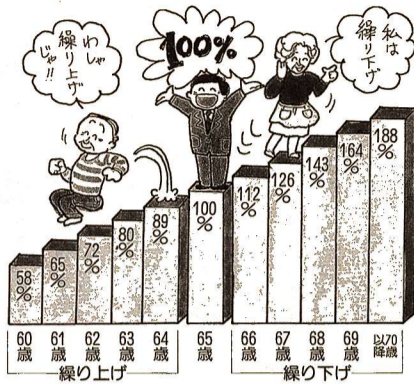
繰り上げ支給と繰り下げ支給

国民年金(老齢基礎年金)の支給開始年齢は65歳ですが、60歳以降であれば、申請して年金を受けることもできます。

◇65歳前から年金を受けたい方は：60歳から65歳になるまでの間で減額された年金を受けることができます。

ただし、支給率は生涯変わりません。また、受給後に障害者になっても、障害基礎年金は該当しません。

◇ゆっくり、たっぷり年金を受けたい方は：66歳以降、受給開始を遅くして増額された年金を受けることもできます。



国民健康保険だより

保険税の納付方法

国民健康保険税の納付は、年間6期(年の途中から国民健康保険に加入した場合は残りの期数に分けてあり、納税通知書により、市指定の金融機関などで納期ごとに納付していただくことになります。

納税通知書をなくされたときには、市役所で納めていただくか、電話でご連絡いただければ納税通知書をなくされたとき間もはぶけてとても便利です。

問合せ 保険年金課保険係(内線271)へ。

納期内納税にご協力を!

◆納め忘れはありませんか◆

- 市・都民税(1期〜3期)
 - 固定資産税・都市計画税(1期〜2期)
 - 軽自動車税…全期(5月31日)
- 問合せ 税務課(内線237〜239)へ。

改定を行う「完全自動物価スライド制」が導入されています。年金の価値は将来にわたり、目減りすることはありませんので、とても安心です。

問合せ 保険年金課年金係(内線273)へ。



所得税の予定納税

第2期分の納期は11月30日です

所得税の予定納税第2期分の予定納税額は、6月に税務署から郵送された「予定納税額の通知書」に記載された金額です。期限までに納税されない場合、延滞税がかかりますので、ご注意ください。

廃業、営業不振などのため、前年より所得が相当減少すると見込まれるときには、「予定納税の減額」を受けることができます。この場合は、10月31日の現況で申告納税見積額を計算し、11月15日までに「減額申請書」を税務署に提出してください。

なお、振替納税をご利用の方

は、振替金融機関の口座残高の確認をお忘れなく。

問合せ 青梅税務署個人課税第1部門(☎0428-22-3185)へ。

の時期が近づいてきましたが、準備はいかがでしょうか。

①決算書(収支内訳書)の作成方法②消費税の申告の仕方③年末調整の仕方④給与支払報告書及び合計表の記載の仕方について、次のとおり説明会を開催します。

日時 12月10日(金)

▽青色申告者 午前9時30分〜正午

▽白色申告者 午後1時〜3時30分

場所 福生市商工会館

※平成5年分から適用となる「青色申告特別控除」制度と、簡易帳簿からの貸借対照表の作成方法の説明も併せて行います。

また、送付しました用紙のほかに、①一人別徴収簿②扶養控除等(異動)申告書③保険料控除申告書④配偶者特別控除申告書⑤給与支払報告書を会場でお渡ししますので、必要な方はお申し出ください。

問合せ 青梅税務署個人課税第1部門(☎0428-22-3185)へ。

給与所得の「年末調整説明会」を開催します

「年末調整」は、給与の源泉徴収の総決算とも言える大切な手続きです。正しい年末調整をしましょう。

次のとおり説明会を開催しますので、ご出席ください。

日時 11月24日(水)

受付及び用紙配付 午後1時〜1時30分

・説明会 午後1時30分〜4時

場所 福生市商工会館

問合せ 青梅税務署法人課税第2部門(☎0428-22-3185)または福生市役所税務課市民係(内線232)へ。

事業所得者の「決算と年末調整の説明会」を開催します

平成5年分の青色申告決算書及び白色申告収支内訳書の作成

に、特別給付金(額面5万円)が支給されます。

○戦没者等の父母に対する第7回特別給付金「を号」(額面60万円)の請求が、11月30日終了します。

まだ、請求手続きをしていない方は、お早めに手続きをしてください。

※いずれも、公務扶助料、遺族年金などを受ける権利を有していることが必要です。

請求窓口 福祉課庶務係(内線307)へ。

「年末調整」は、給与の源泉徴収の総決算とも言える大切な手続きです。正しい年末調整をしましょう。

次のとおり説明会を開催しますので、ご出席ください。

日時 11月24日(水)

受付及び用紙配付 午後1時〜1時30分

・説明会 午後1時30分〜4時

場所 福生市商工会館

問合せ 青梅税務署法人課税第2部門(☎0428-22-3185)または福生市役所税務課市民係(内線232)へ。

「税を知る週間」です

11月11日〜17日は

青梅税務署では、市民の皆さんに「暮らしを支える税」をよりご理解いただくため、次のような催し物を開催します。

どうぞお気軽にお出かけください。

◇「小学生の書道展」ほか

開催期間 11月5日(金)〜10日(水)

場所 西友河辺店ポットバルトホール

◇「税の無料相談」ほか

開催日 11月8日(月)・9日(火)

場所 西友福生店

親子で

手打ちうどんを

UWUNO

うどんの美味しい季節になりました。親子で、こねたり、のばしたりして手作りの味に挑戦してみませんか。

日時 11月13日(土) 午前10時〜午後1時

場所 田園会館

対象 小学生以上の親子

定員 先着15組

費用 材料費実費

申込み 11月6日(土)から。

スイートポテトを

UWUNO

ほかほかのさつまいもをつぶして、甘くておいしいスイートポテトを作って食べましょう。

日時 11月16日(火)・19日

対象 幼児と保護者

※当日直接おいでください。

田園会館コーナー

申込み・問合せ ☎52-3133

おはなしの

ひろば

今月のおはなしはエブリンシアターで、「ともだちほしのおおかみくん」です。お母さんと一緒におはなしを聞きましょう。

期日・場所

- ・11月10日(水) かえて会館
- ・11月17日(水) 田園会館

時間 いずれも午前10時30分〜11時

不用品交換



(ゆずります)

- ベビーベッド用マットレス
- ソファ
- 着物用整理ダンス
- ワイプロ用フロップイデア
- イスク(漢字第2水準)
- ソファ
- ファアベッド
- 子供用自転車
- ハイチェア
- 石油ファンヒーター
- 田んぼ用地下足袋
- マツサージ機(いす型)
- 石油ストーブ
- ママコート
- 新生児用衣類
- ロングブーツ
- ぬいぐるみ
- 女性用スーツ

※不用品交換については有償の場合もあります。

なお、9月の成立件数は11件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係(内線276)へ。